

～「おだやかさ」と「たくましさ」を未来につなぐ～
日本の心が息づくまち白杵

広報白杵

2024

4

Vol.232



災害から命を守るために
～3.11の教訓から学ぶ～



プレゼント企画第8弾！！ ～白杵市公式LINEお友達登録で豪華賞品をゲットしよう～

白杵市公式 LINE では、白杵市に関する最新情報をお届けします！

- イベント情報
- 防災・災害情報
- 各種支援制度 など

プレゼント企画第8弾では、ほんまもん農産物の詰め合わせセットを抽選で5名様にプレゼントします。応募は白杵市公式 LINE トーク画面内のメインメニュー欄に開設する応募フォームからお願いします。

【応募期間】

3月28日(木)～4月11日(木)

お友だち
登録は
こちらから！



市長賞詞 贈呈

臼杵市は、平成26年度からスポーツ、芸能、文化などの分野で、全国レベル以上の大会または催しなどにおいて、卓越した成果をあげた方や顕著な活躍をした市民らを称える市長賞詞交付制度を創設しました。

今年度の全国規模の大会や展覧会において、めざましい活躍を遂げた4名(1名欠席)に対して、3月5日に贈呈式を開催し、市長より賞詞の盾と副賞が贈られました。市長は、「市民のみなさんの誇りである。今後も市民に深い感動、希望と勇気を与えてほしい」と敬意を表しました。(敬称略)



内藤 滉人

高野 七海

吉田 定

内藤 滉人

(野津小学校卒 現在：東海大九州)

令和5年度特別国民体育大会
(燃ゆる感動かごしま国体)

成績 ゴルフ成年男子団体



受賞できて大変嬉しく思っています。今後は臼杵市民としての誇りを胸に、プロゴルファーで活躍できるよう頑張りたいです。

高野 七海

(市浜小学校卒 現在：福岡大学)

令和5年度特別国民体育大会
(燃ゆる感動かごしま国体)

成績 陸上競技 成年女子
400mハードル



素晴らしい賞をいただきありがとうございます。今後もみなさんに応援される選手になれるよう頑張りたいです。

兒玉 芽生

(市浜小学校卒 現在：ミズノトラッククラブ)

令和5年度特別国民体育大会
(燃ゆる感動かごしま国体)

成績 陸上競技 成年女子
100m



賞詞贈呈、ありがとうございます。2024年シーズンも更なる活躍ができるよう精進します。応援よろしくお願いします。

吉田 定

(臼杵市美術協会 会長)

第10回日本美術展覧会(日展)

成績 第2科 洋画部門



名誉ある賞詞をいただけるとは夢にも思っていなかったです。来年もう一度特選の受賞を目指して、周りのみなさんに感謝して精進します。

今月の表紙



今月の表紙は、3月11日に開催された「中央地区合同避難訓練」の様子です。中央地区の自治会を中心に、地区内の園児、小・中学生、事業所の方々が臼杵公園に避難し、その後、炊き出しや訓練展示などを体験していました。地震などの災害は、いつ起こるかわかりません。防災意識を高め、備えを大事にしましょう。当日の様子は、13ページでも紹介していますので、ぜひご覧ください。

- P02 目次/今月の表紙/ひとのうごき/火災・救急発生状況/交通事故発生状況
- P03 臼杵市市長賞詞贈呈
- P04-07 施政方針と当初予算
- P08 带状疱疹予防接種費用の一部助成
- P09 産後ケア事業について/消防司令センターについて
- P10 旧野津高校跡地の再活用に向けた取組
- P11 ろばこん通信
- P12 公立学校のあり方に関する基本方針策定
- P13-15 PhotoReportまちのニュースとみんなの笑顔
- P16-24上段 .. 暮らしのインフォメーションTopics
- P24下段 うすき竹宵決算報告
- P25-27 暮らしのインフォメーションNews
- P28-29 のびのび子育て うすきっ子
- P30 歴史資料館からのお知らせ/コミュニティだより
- P31 海洋科学高校通信
- P32 休日救急当番医/休日歯科診療について/市民相談
- P33 パークゴルフ/今月の催し/愛のおくりもの/人権標語/編集後記
- P34 うすきガストロノミー通信

火災・救急発生状況

令和6年2月1日～2月29日

火災件数	建物	林野	その他	計
2月中	0	2	0	2
本年累計	0	2	2	4

救急件数	急病	交通	その他	計
2月中	94	5	50	149
本年累計	238	13	127	378

交通事故発生状況

令和6年2月1日～2月29日

交通事故	件数	死者	傷者
2月中	4	0	4
本年累計	6	0	6

ひとのうごき

(3月1日現在/推計人口)

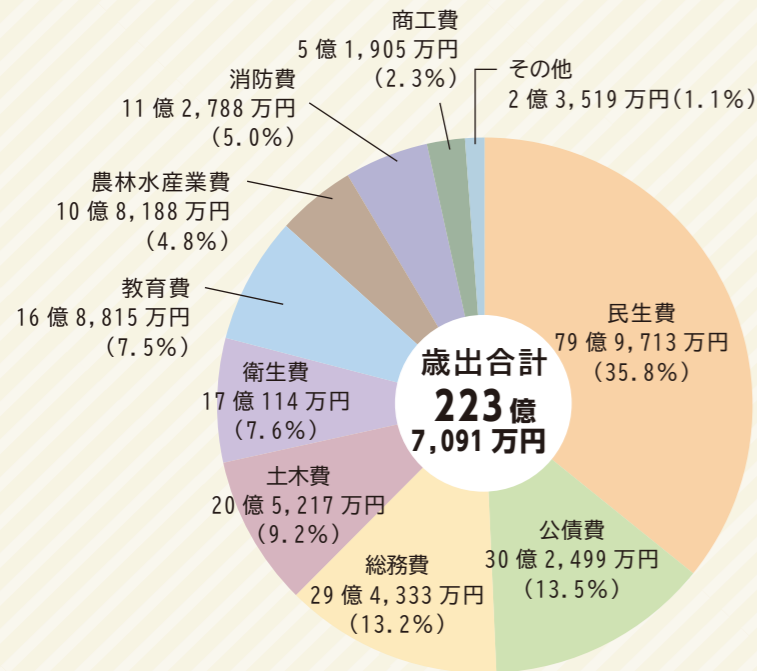
- 人口 33,900人(-29人)
- ・男性 15,923人(-7人)
- ・女性 17,977人(-22人)
- ・出生 18人・死亡 52人
- ・転入 65人・転出 60人
- 世帯数 14,498戸(-7戸)

※ ()は前月との比較です。

※ 令和2年国勢調査結果をもとにしています。なお、増減に関しては、住民基本台帳をもとに作成しています。

2024 施政方針と当初予算

歳出



安心して子どもを産み、子育てできる環境づくりの取組として、子ども医療費助成事業について18歳までの高校生世代の入院・通院医療費を完全無料化します。

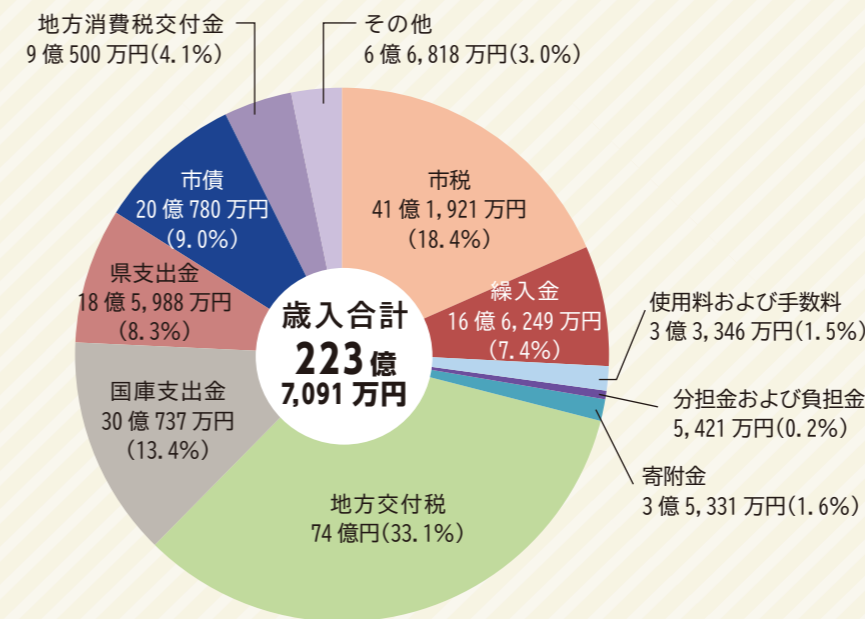
高齢者が地域で生き生きと暮らせる環境づくりの取組として、50歳以上の市民を対象に、带状疱疹ワクチン接種に係る費用の半額助成を開始します。

地域資源を活かした産業振興の取組として、ユネスコ創造都市ネットワークの取組においては、創造都市間の情報共有や食文化分野での交流を図るとともに、食に関するイベントの規模拡大や市民の自主イベントに対する助成を行い、人材育成、食関連産業の振興を図ります。農業では、園芸農業などの施設や機械導入への助成を実施し、農業振興の充実を図ります。

移住・定住の促進の取組として、野津中学校隣接地の宅地開発について令和6年度から部分的に造成を開始します。

安全性の高い、災害に強いまちづくりの取組として、県内自治体と進めている消防指令業務共同運用事業については、令和6年9月稼働開始に向け、システムの設置など着実に準備を進めます。

歳入



市税は固定資産税などにおいて増加が見込まれることから、前年度対比6.8%の増加見込です。

国庫支出金については、デジタル基盤改革支援事業費補助金や重層的支援体制整備事業交付金の増加などにより前年度対比2.9%の増加見込です。

県支出金については、次に繋ぐ園芸産地整備事業費補助金や漁港施設機能強化事業費補助金の減少などにより前年度対比13.9%の減少見込です。

緑入金については、減債基金の取り崩し額の減少により、前年度対比6.6%の減少見込です。

市債については、清掃センター周辺環境整備事業や漁港施設機能強化事業などの減少により、前年度対比3.4%の減少見込です。今後も計画的な取組を行います。

令和6年度特別会計予算

(単位：万円)

水道事業会計	112,790	浄化槽整備推進事業特別会計	1,005	
下水道事業会計	183,292	国民健康保険特別会計	502,027	
下水道事業会計内訳	公共下水道事業	157,312	介護保険特別会計	526,803
	特定環境保全公共下水道事業	12,317	後期高齢者医療特別会計	93,200
	農業集落排水事業	12,489		
	漁業集落排水事業	1,174		

令和6年度 施政方針

令和6年度は本市にとって、記念すべき節目の年です。平成17年1月1日、旧白杵市と旧野津町の合併から、令和7年1月1日に合併20周年を迎えます。20周年を迎えるにあたり、記念事業等を行い、市民の皆様と祝い、本市のさらなる発展、明るい未来に向けて取り組む年にとりたいと思います。

令和6年度は、市長4期目の任期最終年であり、総仕上げの年です。特に人口減少、少子高齢化を念頭に「優しく力強い白杵市づくり」に向けて、「チーム白杵」の総力をもって、これまで一貫して取り組んできた「住み心地一番のまちづくり」の諸施策を推進していく大切な1年にとりたいと思います。

さらに、白杵の将来の基盤づくりにつながる取組として、

- 1 「旧野津高校の跡地再活用」
 - 2 「旧不燃物埋立処分場跡地」に、現在整備中の「パークゴルフ場の活用」
 - 3 「中九州道吉野インターチェンジに接続するアクセス道路の整備」
 - 4 「野津東部工場用地を活用しての企業誘致」
 - 5 国の「こども未来戦略」に基づく加速化プランを活用した少子化対策の充実
- の5点に取り組めます。これらの「将来の白杵の活力となる基盤づくり」に繋がる施策を実行し、「若い世代が希望の持てる白杵づくり」となるよう、各施策に積極的に取り組んでいきます。

令和6年度予算編成・6つの施策

令和6年度当初予算は、第2次白杵市総合計画に掲げた「日本の心が息づくまち」を基本に、重要課題である人口減少問題の克服に向け「白杵まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトに取り組む、「優しく力強い白杵市」づくりに繋げて行くため「6つの施策」を柱に予算編成を行いました。

- 1 安心して子どもを産み、子育てできる環境づくりの取組
- 2 高齢者が地域で生き生きと暮らせる環境づくりの取組
- 3 地域資源を活かした産業振興の取組
- 4 移住・定住の促進の取組
- 5 安全性の高い、災害に強いまちづくりの取組
- 6 持続可能な市役所づくりの取組

これら方針と諸施策に基づき予算編成を行った結果、令和6年度一般会計予算の歳入歳出総額は、223億7,090万6千円で、前年度と比較すると、8,816万9千円、0.4%減の予算となりました。

令和6年度は、引き続き物価高騰の状況を注視しつつ、白杵市総合計画と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げたまちづくりの最終年度であるため、その実現に向けて積極的に取り組めます。

新時代に向けた「優しく力強い白杵市づくり」に挑戦し、「住み心地一番のまちづくり」のさらなる発展に向けて、確かな成果を出す1年にしたいと決意しています。

3. 地域資源を活かした産業振興の取組

農業では、イチゴ、ピーマン、ニラなどの生産性の向上を図るため、生産施設や機械整備に対する補助を、林業では、森林環境譲与税を活用し、未整備林の整備に取り組みます。

ユネスコ創造都市ネットワークの取組については、創造都市間の情報共有や食文化分野での交流を図るとともに、食に関するイベントの規模拡大や市民の自主イベントに対する助成を行います。

城下町の歴史的建造物を活用した体験型観光ツアーなど、新たな観光コンテンツの造成に努めます。

また、ふるさと納税の更なる促進のため、魅力的な商品づくりを行い、地場産品の需要拡大の相乗効果を図ります。

- ・次代へ繋ぐ園芸産地整備事業 ……7,264万円
- ・未整備林整備促進事業 ……4,055万円
- ・臼杵食文化創造都市推進事業 ……3,762万円
- ・観光コンテンツ造成事業 ……84万円
- ・ふるさと納税促進事業 ……1億8,150万円



▲USUKI VENUE(ウスキバニョー)

4. 移住・定住の促進の取組

移住・定住施策として、大きな効果がある家賃補助や新築・改修に対する補助金などを継続して実施します。住環境づくりの取組として、令和4年度から取り組んでいる野津中学校隣接地の宅地開発について令和6年度から部分的に造成を開始します。



▲大漁まつり(上浦・深江振興協議会)

また、市街地の狭い道路については、市内の昔からある住宅地をモデルケースに生活道路の整備方を検討し、住環境の整備を進めます。地域の核となる地域振興協議会については、地域による活動やイベントが活発化していることから、新たな助成メニューを追加します。

- ・定住促進事業補助金 ……6,254万円
- ・定住促進対策宅地整備事業 ……1億円
- ・安全快適くらしの道整備方針策定事業 ……528万円
- ・地域振興協議会活動補助金 ……1,260万円

5. 安全性の高い、災害に強いまちづくりの取組

市指定避難所の機能強化として、本市が整備している指定避難所の設備や装備、備蓄品などの状況を見直します。

消防団の充実強化として新たに団員報酬を国の基準へ引き上げるとともに、消防団拠点施設や消防ポンプ自動車の更新等を進め、消防力の強化を図ります。

また、県内自治体と進めている消防指令業務共同運用事業については、令和6年9月稼働開始に向け、システムの設置など着実に準備していきます。

- ・防災備蓄等整備事業 ……2,616万円
- ・消防団員報酬 ……3,000万円
- ・消防指令業務共同運用事業 ……2億7,222万円



▲臼杵市一斉総合防災訓練

6. 持続可能な市役所づくりの取組

新型コロナウイルス感染症による新しい社会づくりが求められる中で、デジタル化・ICT技術を活用して、利便性の高い効率的な市役所づくりに取り組みます。マイナンバーカードの取得促進と併せて、デジタル申請、行政手続オンライン化の推進、自治体情報システムの標準化・共通化に取り組みます。



▲オンライン相談窓口(うすきらくまど)

新たな取組として、議会本会議および各種委員会などにおいて、タブレット端末を導入します。

本市の市政運営の指針となる「第3次総合計画」の策定を進めることで、長期的な臼杵市の将来を見据え、本市のあるべき姿と進むべき方向について、幅広い意見をいただきながら検討していきます。

- ・議会タブレット導入事業 ……440万円
- ・総合計画策定事業 ……1,760万円
- ・新臼杵市施行20周年記念事業 ……543万円

令和6年度の主な事業

令和6年度当初予算では、第2次臼杵市総合計画に掲げた「日本の心が息づくまち」を基本に、重要課題である人口減少問題の克服に向け「臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトに取り組み、「優しく力強い臼杵市」づくりに繋げて行くため「6つの施策」を柱に予算編成を行いました。

1. 安心して子どもを産み、子育てできる環境づくりの取組



▲宣言時の様子

国が掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向け、「こどもまんなか応援サポーター」を宣言しました。児童手当、児童扶養手当の拡充、こども誰でも通園制度の試行的実施や病児保育事業における送迎支援など、国の制度を活用し実施します。

本市独自の取組として、子ども医療費助成事業について18歳までの高校生世代の入院・通院医療費を完全無料化します。

また、不妊治療費助成額の拡充や、妊産婦医療費助成事業の助成期間の拡充など、安心して子どもを産み、育てる環境の充実・強化に取り組んでいきます。

子どもの遊び場の充実について、令和7年春に工事完了が予定されている新臼杵港の緑地部分に、新たに遊具整備を計画しています。

教育環境では、ICTを活用した教育の充実を図るため、全小中学校の普通教室、特別支援教室及び理科室に電子黒板を導入します。

- ・こども誰でも通園制度試行的事業 ……600万円
- ・子ども医療費助成事業 ……1億3,500万円
- ・不妊治療費助成事業 ……160万円
- ・子どもの遊び場整備事業 ……300万円
- ・臼杵市民球場大規模改修事業 ……4,665万円
- ・小中学校電子黒板導入事業 ……3,542万円



2. 高齢者が地域で生き生きと暮らせる環境づくりの取組

「うすき石仏ねっと」の取組や、健診内容の充実による早期発見の取組、地域包括ケアの推進などにより、国保医療費の抑制が図られていることから、令和5年度に引き続き国民健康保険税を減額します。

新たな取組として、50歳以上の市民を対象に、带状疱疹ワクチン接種に係る費用の半額助成を開始します。

また、地域住民に最も身近に相談援助や見守り活動をしていただいている民生委員・児童委員について、活動費を増額します。

令和6年7月のオープンに向けて整備しているパークゴルフ場については、地域の賑わい創出とあわせ、高齢者をはじめとする市民皆様の健康づくりに資するなどの施設として活用していきます。



▲パークゴルフ場(3月中旬の様子)

- ・国民健康保険税減税(国民健康保険特別会計) ……2,682万円
- ・带状疱疹ワクチン接種助成事業 ……1,330万円
- ・民生委員活動事業 ……1,248万円
- ・パークゴルフ場事業 ……2,463万円





令和6年4月から

産後ケア事業の対象者・サービスの拡充と 利用者の自己負担額の軽減を行います！

産後ケア事業では、医療機関や助産所、自宅などで、心身のケア、授乳指導、育児指導などを受けることができます。

現行（令和5年度まで）

新制度（令和6年4月1日～）

対象者	サービス区分	自己負担額 ※1、2																		
白杵市内に住民票がある生後4ヵ月未満の乳児とお母さんで次のいずれかに該当する方 ○ご家族などから産後の家事や育児等の支援が受けられない方 ○産後の疲れや育児に不安を感じている方	1. 宿泊型 2. デイサービス型	宿泊型 3,000円 デイサービス型 1,500円																		
白杵市内に住民票がある生後1歳未満の乳児とお母さんで産後ケア事業を必要とする方	1. 宿泊型（1泊2日、3食） 2. デイサービス型（10～17時、1食） 3. 訪問型（10～17時の間の2時間程度） ※食事提供なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス区分</th> <th>回数</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">宿泊型</td> <td>1～5回目</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>6、7回目</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">デイサービス型</td> <td>1～5回目</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>6、7回目</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">訪問型</td> <td>1～5回目</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>6、7回目</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table>	サービス区分	回数	自己負担額	宿泊型	1～5回目	500円	6、7回目	3,000円	デイサービス型	1～5回目	0円	6、7回目	1,500円	訪問型	1～5回目	0円	6、7回目	1,000円
サービス区分	回数	自己負担額																		
宿泊型	1～5回目	500円																		
	6、7回目	3,000円																		
デイサービス型	1～5回目	0円																		
	6、7回目	1,500円																		
訪問型	1～5回目	0円																		
	6、7回目	1,000円																		

- ※1 市民税非課税世帯・生活保護世帯の自己負担額はありせん。
 - ※2 利用回数上限は、宿泊型、デイサービス型、訪問型あわせて7回までです。
- 問合せ 子ども子育て課（ちあぼーと内） ☎0972-86-2258



詳細はコチラ
(R6.4.1～閲覧可能)

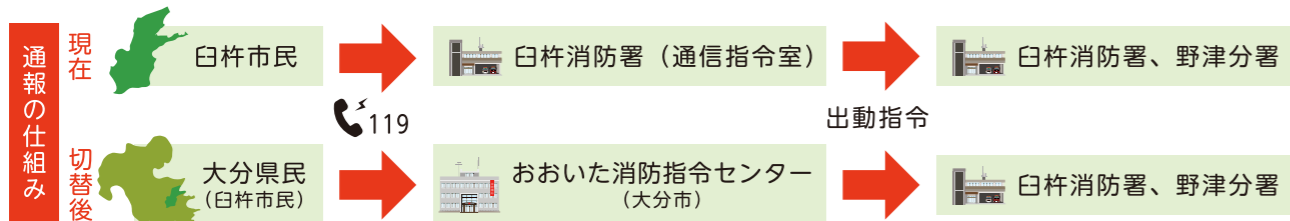


大分県内すべての 119番通報が 一元化されます！



緊急

近年の激甚化、大規模化する災害に対応するため、大分県内すべての消防指令業務を一元化し、119番通報の受信先を白杵市から大分市のおおいた消防指令センターに切り替え、統一します。



情報の集約地点が一つになることや最新システムの導入により、消防指令業務が高度化

早期の現場把握 + 県内市町村相互の応援が速くなる

白杵市は、
令和6年7月16日（火）に
119番の受信先の切替を
実施します！！

※今後も市報やHP、白杵ケーブルテレビなどで、おおいた消防指令センターに関する情報を随時、お知らせしていきます！

Q	A
おおいた消防指令センターに関する	
Q 119番通報を受信する区域が広がりますが、場所の特定はすぐにできますか？	A おおいた消防指令センターには、最新のシステムを導入します。システムに備わっている高性能な検索機能により、迅速に通報場所の特定が可能です。
Q 消防車や救急車はどこから出動しますか？	A これまでどおり、各市町村を管轄する消防本部の署所から出動します。

【問合せ】白杵市消防本部 警防課 ☎0972-62-2303

令和6年4月1日から

『带状疱疹予防接種費用の一部』を助成します

带状疱疹は、過去に感染し、治療したあとも体内に潜んでいる「水痘（水ぼうそう）・带状疱疹ウイルス」が過労やストレスなどによる免疫力の低下によって再び活性化し、発症します。

带状疱疹は50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症するといわれています。

带状疱疹の発症および重症化の予防を図るとともに、経済的負担を軽減するため、带状疱疹予防接種費用の一部を助成します。

※带状疱疹ワクチン接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種となりますので、予防接種による効果や副反応などを十分にご理解いただいたうえで、接種の判断をしてください。



○助成内容

対象者	接種時点で白杵市に住民登録している50歳以上の方	
ワクチンの種類	生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	不活化ワクチン (乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
接種回数	1回	2回
接種間隔	-	2回目は1回目の接種から2ヵ月後 2ヵ月を超えた場合であっても6ヵ月後までに接種
予防効果	50歳以上：69.8%	50歳以上：97.2%
	60歳以上：51.3%	70歳以上：89.8%
持続期間	約7年	約10年
助成金額	4,000円/回	10,000円/回
助成回数	上限 1回	上限 2回
	どちらか一方を生涯一度限りで費用助成します。	
自己負担額	接種費用から助成金額を引いた額（医療機関によって異なります）	
接種方法	下記の接種実施医療機関へ電話で予約してください。	

○下記の2つの費用は助成対象外です

- ①令和6年4月1日より前に接種した带状疱疹予防接種の費用
- ②白杵市外の医療機関で带状疱疹予防接種した場合の費用

○接種実施医療機関（生：生ワクチン 不：不活化ワクチン）

地区	医療機関	電話番号	生	不	医療機関	電話番号	生	不
白杵 (0972)	白杵病院	83-8100	○	○	藤整形外科（かかりつけのみ）	63-0033	○	○
	植田内科クリニック	63-8023	○	○	とうぼ小児科医院	63-5811	○	○
	白杵循環器内科	63-5711	○	○	浜田消化器科内科医院	63-5855	○	○
	白杵循環器内科巡回診療所	63-5711	○	○	藤野循環器科内科医院	62-3055	○	○
	うすき皮膚科内科クリニック	63-8211	○	-	丸岡脳神経外科	63-7766	-	○
	うすきメディカルクリニック	63-3666	○	○	三好医院	63-7585	-	○
	白杵わかばクリニック	62-3838	○	○	吉田医院	65-3342	○	○
	児玉循環器科・内科医院	63-2100	○	○	渡辺内科クリニック	63-8990	○	○
さくら産婦人科医院	63-4103	○	○					
野津 (0974)	岩田医院	32-2017	○	○				
	岩田リハビリクリニック	32-2246	○	○				
	野津第一内科医院	32-3355	○	○				

問合せ 保険健康課 ☎0972-86-2259

旧野津高校跡地の再活用に向けた取組状況

旧野津高校跡地の再活用に向けた取組について現在の状況を報告します。

広報白杵3月号では、「旧野津高校再活用あり方検討市民会議（以下、市民会議）」の途中経過として、全4回のうち第2回までの会議の進め方や話し合われた内容などをお伝えしました。今月号では、その後開かれた第3回、第4回の模様、参加者からいただいたご意見などを紹介いたします。

第3回は前回に引き続き事業提案者からのプレゼンを実施

第3回（2月22日）では、第2回に引き続き、自らが主体となって再活用に取り組みアイデアのある企業や団体からのプレゼンテーションを行いました。参加者からは「事業の実現性」や「事業の地域への貢献」など、それぞれの視点から多くの質問が寄せられました。



さまざまな事業提案のプレゼンテーションを終え、多くの参加者から施設を複合的に利用するのが望ましいのではないかと、という意見が出されました。その理由としては、

- ・敷地が広く建物の規模が大きく、1つの事業で使うのは難しいこと
- ・複数の事業を組み合わせることで相乗効果が期待できること
- ・複数の事業で使うことでリスクが分散できること

などが挙げられました。このほか、プレゼンを通して提案者の意欲が感じることができた

- ・新たな事業よりも今やっていることの延長の方が実現性が高いと感じた

といった感想も寄せられました。

第4回は施設ごとに最適な活用方法を考える

最終回となる第4回（3月3日）は、事業提案のふりかえりを行なったのち、敷地を4つのゾーンに分け、施設ごとに一番良いと思う再活用案と、それが良いと思う理由を考えるワークショップを行いました。ワークショップの結果、「再活用を検討するうえで重要だと思う視点」として、

- ・安定した経営・運営のもと、持続可能な事業が行われること

人が集まり、賑わいが生まれること

- ・再整備にかかる公費負担ができるだけ少ないこと
- ・地域住民の交流が盛んになること

などが多く挙げられました。



その後、各自が最適だと考える施設の再活用プランを作り、最後に再活用事業への思いなども交えて1人ずつ発表していただき、市民会議は幕を閉じました。

市民会議を終えて

この市民会議は、参加者同士の話し合いを通して、旧野津高校の再活用について、さまざまな立場から多くの意見を出してもらったことを目的に開催しました。市民会議を通して参加者間に芽生えた共通認識として、

再活用にあたって最も重視すべき視点は「持続可能性」であること

- ・敷地や施設が広大なため、分割して利活用を検討した方が良い、ということ
- ・コストはできるだけ抑えて、必要なものは市民が納得できる説明をしてほしい、ということ

の3つが挙げられます。

参加者アンケートからは「みんなが地域の発展のため、旧野津高校跡地を何とかしたい」という思いで熱心に取り組んでいた」ということが複数の回答から読み取ることができ、参加者1人ひとりが当事者意識を持ち、真剣に向き合っていたことが感じ取れます。

また、参加者の大半から「今回のような市民同士で話し合う場があればまた参加したい」とご回答いただいていることも、この取組の1つの成果であると考えています。

この市民会議でいただいたご意見を整理したのち、まず市としての「再活用の方針」を作成・公表します。その後「再活用の方針」に沿って「再活用方法」を決定し、実現に向けた具体的な手続きや諸条件の整理を経て「再活用事業の実施」という流れを進めていく予定です。

再活用に関するHP



【問合せ】秘書・総合政策課(再活用検討委員会事務局) (内 2116、2118・白杵庁舎)

るぽごん通信

vol.162

白杵市長 中野五郎

この内容は3月19日現在のものです。



れ、白杵食文化、観光の魅力伝える。イタリアのトリノ、マレーシアのクチン、中国のマカオ、タイのペッチャブリー

これからの白杵の食文化充実発展に向けて

岡目八目。加盟後、国内外からの白杵への注目度は想像以上です。灯台下暗し。先人達が厳しい環境を乗り越えるために知恵を出し合い築いてきた白杵の食に関する文化・産業の素晴らしさに対する市民の認知度は高いとは言えないと思います。今を生きる私たちの役目は先人が築いた宝を受け継ぎ、次の世代にわたしていくことです。創造発展には二つの道があります。一つは、今あるものを磨き上げ、より高品質なものに仕上げている。二つは、他との交流を深め、良さを吸収融合させ、新しいものを生みだし、定着させる。タイのペッチャブリーは白杵の土づくりに、食文化に関心を示し、3月18日幹部総勢17名が来白し、視察・交流を深めました。

加盟からわずかに2年4カ月、白杵の食文化充実発展に向け、試行錯誤を恐れず挑戦し続けます。

食文化創造都市白杵 これまで・これから

熊本・大分経済同友会懇談会が2月29日、大分市で開かれました。同会は両県の経済界のトップが集う団体です。毎年テーマを決め、より良い経済社会や県民生活を実現するための活動を実践し、その成果を提言として発表しています。今回のテーマは中九州ガストロノミー・食文化を活かした熊本と大分のマリアージュでした。基調講演を依頼され「食文化創造都市白杵の取り組み」をテーマに発表しました。その概要をお伝えします。

白杵の豊かな資源を食と健康の観点から最大化するために

私は「白杵を住み心地一番のまち」にするの目標を掲げ諸施策を展開しています。住み心地が良いまちとは何か。帰るところ市民が暮らしの中で「幸せ」を実感出来るまちと考えます。様々な視点、接近法がありますがキーワードの一つは「健康」だと考えています。どうしてか。

「暮らし」の中で「幸せ」を実感するのはどんな時ですか」との全国規模の調査での回答は、年令・性別・居住地関係なく上位3は共通しているからです。第一位は、健康で自己実現に向けてチャレンジしている時。第二位は、家族仲良く、支え合っている時。第三位は、明日の生計を心配しない程度の経済的余裕がある時。庶民のささやかな、しかし大切な願いです。

出張等、各地で食する機会がありますが、刺身は白杵が一番実感です。海鮮料理も豊富です。食のベースを成す味噌・醤油が伝統産業としてしっかり根づいています。健康や環境にやさしい有機農業が盛んです。白杵の豊かな資源を食と健康の観点から最大化し、白杵らしさを発信する有効な方策を模索している時、ユネスコ(国連の教育・科学・文化機関)に創造都市ネットワークという仕組みがあり7つの分野の間に食文化(ガストロノミー)があることを知りました。白杵の食文化を発信するツール

としては最適だと考えました。ハードルが高いことは十分承知のうえで令和2年12月議会でチャレンジを表明しました。広瀬知事から全面支援の約束をいただき、経済界の協力もあり全力で取り組みました。令和3年11月パリのユネスコ本部から加盟認定の吉報が届きました。世界が評価した白杵の食文化は次の3点にあると推測しています。

- 1) 400年前から続く発酵醸造文化が主要産業として今日も頑張っていること。
- 2) 江戸時代に培われた質素儉約の精神に基づく郷土料理が今も食卓にのびていること。
- 3) 独自の認証制度を作り、土づくりにこだわる人と環境にやさしい循環型有機農業の取り組み。

食文化分野で加盟が認められている都市は世界中で56都市。国内では白杵を含めて2都市のみです。3つのプロジェクトを立ち上げ、白杵の食文化創造都市を推進しています。

- 1) 白杵の食文化に誇りと愛着を醸成する事業
 - ① 郷土料理教室 (小・中学校対象)
 - ② 食楽アンバサダー養成講座 (次世代に継承するための市民講座)
 - ③ 有機給食を推進する研修会 (栄養士調理員対象)
 - ④ オীগニック映画祭 (食世界の映画を楽しみながら関心を高める)
- 2) 白杵食材のブランド化・販路拡充事業
 - ① ストーリーブックの発行 (地酒、土、海等素材にまつわる魅力を紹介)
 - ② 交流PRイベントへの参加 (国内外のイベントで食文化関係の展示や物販を実施)
- 3) 白杵食文化情報発信事業
 - ① 創造都市ネットワークの年次総会に出席 (ブラジルのサントス、白杵を紹介)
 - ② 食文化創造都市との交流 (世界の加盟都市に招待)



2、3月の臼杵市の出来事を紹介します！

Report 01 中央地区合同避難訓練が行われました

3月11日、中央地区振興協議会主催の避難訓練が行われました。「子どもたちの命を守る取組」として、地域防災力の向上を目指し、平成27年度から実施されている訓練です。当日は地域住民のほか、臼杵中央子ども園、カトリック臼杵幼稚園、臼杵小学校、東中学校の園児・児童・生徒など約800名が参加しました。主会場である臼杵公園では、災害時に活動する機関がさまざまな展示や体験コーナーを設け、防災に関する普及啓発を行いました。



▲避難時の様子



▲煙体験ハウス



▲防災食の試食



▲重機操縦体験



▲地震体験車（ユレルンダー）



▲点呼の様子

Report 02

「うすき水産シンポジウム」が開催されました

3月10日、臼杵市民会館にて、臼杵市の水産業や海・川・山について学ぶ「うすき水産シンポジウム」が開催されました。海洋環境専門家の木村尚さんと日本文理大学教授の中西章敦さんによる講演の後、講師二人と臼杵市水産関係者によるトークセッションが行われ、臼杵の漁業・干潟について参加者とともに考えるシンポジウムとなりました。



臼杵市公立学校のあり方に関する基本方針を策定しました

問合せ 教育総務課（内3131・臼杵庁舎）

●臼杵市公立学校のあり方検討委員会の発足

臼杵市公立学校のあり方検討委員会（以下「検討委員会」とする）は、臼杵の子どもたちにとってより良い教育環境を将来にわたって持続することが可能となることを目的に、公立学校のあり方に関する協議検討を行う組織として、令和5年7月に発足しました。

検討委員会では、臼杵市の教育の質の充実と教育環境をどのように考え、整備することが望ましいかなどについての協議検討を重ねてきました。（令和6年1月までに4回実施）



▲第1回検討委員会の様子

●基本方針の策定

令和6年1月、検討委員会の報告として、検討委員会（委員長 大分大学名誉教授 山崎清男）から「公立学校のあり方に関する提言書」が提出されました。

この提言を受け、教育委員会は「臼杵市公立学校のあり方に関する基本方針（案）」をまとめ、意見募集（パブリックコメント）を実施し、47人から145件のご意見をいただきました。

教育委員会では、いただいた意見や要望を集約し整理のうえ、令和6年3月に「臼杵市公立学校のあり方に関する基本方針」を策定しました。

基本方針には、「臼杵市の未来をたくましく拓き、社会をしなやかに生き抜く、臼杵っこを育成する学校づくりに向けての基本的な方向性」、「適正規模・適正配置の取組に関する基本的な考え方」および「適正配置・適正配置の学級数及び児童数の基準」を記しています。



▲提言書提出時の様子

●今後について

公立学校のあり方に関する検討については、引き続き検討委員会にて協議検討を行っていただき、令和6年度は「公立学校のあり方に関する基本計画（案）」の作成に向けて取り組んでいきます。

なお、「臼杵市公立学校のあり方に関する基本方針」は、臼杵市ホームページに掲載しています。



▲詳細はこちら

Report 07 “本が大好き”“臼杵大好き”臼杵っこを育てよう ～臼杵市子ども司書認定式～



3月2日、荘田平五郎記念こども図書館で「臼杵市子ども司書認定式」が行われました。

大分県立図書館やこども図書館で計8回の講習を受け、市内の小学5・6年生10名が「子ども司書」として認定されました。この1年で学んだことを活かして、これから地域や学校で本の楽しさを伝える活動を行います。

Report 08 消防団火災防ぎょ訓練を実施しました

3月3日、家野橋下河川敷において、消防団火災防ぎょ訓練を実施しました。大規模地震で火災が発生し、消火栓などが使用できなくなった場合に離れた場所から水を送るための長距離送水訓練を行いました。119名の団員が参加し、20台の消防ポンプ車、小型ポンプをホースで繋ぎ約700m先へ放水を行いました。この距離の中継訓練は初の試みでしたが、無線を活用し、分団同士で連携しながら訓練が行われ、迅速に対応できるよう技術向上が図られました。



Report 09 「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」に向け う♡(すき)をPR



4月から6月までの「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」期間中に催行される福岡発の臼杵バスツアーに先立ち、3月3日にモニターツアーが実施され、中野市長を中心にお出迎えとPR活動を行いました。キャンペーン期間中は臼杵市独自の団体バス助成制度も準備しており、多くの観光客が見込まれるとともに、市内の観光施設・飲食店・宿泊施設などが活性化することが期待されます。

Report 10 亀城大学閉級式 100歳表彰を目指します！

3月8日、臼杵市民会館にて「令和5年度亀城大学閉級式」が開催されました。亀城大学は高齢者の学びの場として学生が主体的に活動している自主運営組織で、現在540名の高齢者が在籍しています。今年度よりあらたに設立された95歳特別表彰3名のほか、90歳表彰10名、20年表彰15名、10年表彰35名の方が表彰されました。



左から：山村トヨ、赤峰サツキ、板井ツヤ子



Report 03 臼杵の子どもたちの未来へ！図書館へ本を寄贈



2月8日、臼杵ロータリークラブ(三好信行会長)から臼杵図書館へ図書を寄贈していただきました。今回、寄贈された大型絵本や紙芝居など全21冊は、荘田平五郎記念こども図書館に臼杵ロータリークラブ寄贈コーナーとして配置し、子どもたちへの読みきかせ活動などにも活用させていただきます。

Report 04

大分トリニータ入場券寄贈

2月16日、公益財団法人戸高育英会(岡本浩次朗事務局長)より大分トリニータ入場券を78枚(SS指定席13試合、各6席分)を寄贈していただきました。寄贈いただいた入場券は市内小学校13校に配布されます。岡本事務局長は「子どもたちが大分トリニータの試合を楽しみながら応援してほしい」と話していました。



Report 05 バイオ分解式トイレを活用しての屋外環境授業を開催



2月20日、鎮南山登山口駐車場で、バイオ分解式トイレを活用しての屋外環境授業が開催されました。大分大学の教授である松下幸之助さんを講師に迎え、福良ヶ丘小学校5年生が授業の他、トイレの構造を見学し、自然環境に配慮した仕組みや水資源の大切さを学びました。なお、このトイレは3月まで試験運用で、利用率や処理能力などのデータを収集分析し、翌年度以降からの本格運用につなげます。

Report 06 実業団によるサッカー教室が下南小学校にて開催

2月27日、下南小学校の4年生21名、3年生26名(1名欠席)がサッカー教室に参加しました。ジェイリースFCから6名の指導者が訪れ、ボール渡しやリレー、ミニゲームなどを行いました。初めてサッカーをした子どももいて、子どもたちからは「またやりたい」という感想が聞かれました。

※この教室は、ジェイリースFCによるサッカーを通じた地域貢献活動の一環として実施されたものです。



令和6年度 臼杵市産業・雇用促進事業補助金

市内中小企業の成長促進および市民の積極的な雇用促進を図るため、付加価値額の向上に取り組む中小企業者の設備投資や雇用に係る経費に対し補助金を交付します。

●補助対象者

以下の要件を全て満たす事業者

1. 市内において1年以上製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業を営む事業所を有する中小企業者であること。
2. 市内の事業所において付加価値額※向上に取り組むための設備投資などを実施予定であり、申請時と比較して3年後に9パーセント以上の付加価値額向上が見込める事業計画を有していること。
※付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費
3. 申請時において市税の滞納がないこと。
※令和4年度および令和5年度に本補助金の交付を受けた事業者は対象外です。

●補助対象経費等

	付加価値額向上に取り組むための設備投資等	新規雇用した労働者に対する人件費
補助対象経費	○機械装置費(整備費、設置工事費、運搬費等、機械装置等の導入に不可欠な経費を含む) ○システム構築費 ○事業所改修費	令和6年1月1日から12月31日に新規雇用した労働者(臼杵市民に限る。)に支払った給与・賃金(3ヵ月分以上支払われている場合に限る。手当などは除く。)
補助率	補助対象経費の1/2以内	補助対象経費の1/2以内
上限	150万円	1人あたり10万円(5人まで)

※パソコン、タブレットなど汎用性の高いものおよび消費税相当額は、補助対象外です。
※補助対象となる設備投資等については、原則として市内業者に発注すること。

●申請期限 5月31日(金)まで

※詳細は臼杵市ホームページ内の募集要項をご確認ください。



▲臼杵市 HP

問合せ 産業観光課 (内 4021・臼杵庁舎)

令和6年度 臼杵市空き店舗活用支援事業補助金

まちなかの賑わい創出および地域経済の活性化を図るため、対象区域の空き店舗を活用して事業を行う事業者などに対し、店舗開設に必要な費用の一部を補助します。

●補助対象事業

空き店舗活用事業：空き店舗対策区域に位置する空き店舗を賃借若しくは購入または空き店舗の跡地に店舗を建設し出店するもの

※その他、対象者としての各種要件があります。詳しくは臼杵市ホームページをご覧ください。→

●補助対象経費

空き店舗活用事業

- ①出店に係る改修費・備品購入費・広告費【補助率1/2、上限50万円】
※当該空き店舗において行う事業に必要な範囲内のものに限る。
- ②1年間の賃借料【補助率1/2、上限30万円】※敷金、礼金、補償金、管理費、共益費その他これらに類する費用を除く。
※補助対象となる設備については、原則として市内業者に発注すること。
※申請前にかかった経費は対象外です。

●募集期間 4月1日(月)から随時受付(予算が無くなり次第終了)

問合せ 産業観光課 (内 4021・臼杵庁舎)



暮らしの インフォメーション

Topics



4月公営住宅入居募集(修繕前随時募集)

住宅名	建設年度	間取	単身者	エレベーター	備考
[県営] 諏訪住宅 1A-1	昭和54年度	3K~3LDK	○	×	部屋の情報はご確認ください
[県営] 諏訪住宅 1A-2	昭和55年度	3LDK	○	×	
[県営] 原口住宅 MR-2	平成13年度	2DK~3DK	○	○	

●募集期間 随時受付 平日8:30~17:00まで

- 注意事項 ※住宅の詳細や入居資格などは、佐伯・公営住宅管理センターへお問合せください。
 - ・入居申込の電子申請が可能になりました。(申請は大分県住宅供給公社のHPから)
 - ・59歳以下の単身者も入居が可能です。
 - ・入居申込は**先着順**になりますので、抽選会はありません。
 - ・入居には連帯保証人(原則として県内在住者)が必要ですが、保証会社の利用も可能です。
 - ・一般の公営住宅の申込は、世帯の月額所得(各種控除後)が158,000円以下の基準に該当する方が対象です。
 - ・入居日はご相談ください。(入居申込後の修繕となりますので入居までに2ヵ月程度の修繕期間が必要になります)

申込・問合せ 大分県住宅供給公社 佐伯・公営住宅管理センター ☎0972-22-3190

合併処理浄化槽へ転換しませんか?

臼杵市では、生活雑排水による水質汚濁を防止するため、下記の要件を満たし合併処理浄化槽を設置する方に、設置費用の一部を補助しています。

補助の対象は、「浄化槽本体の費用」、「浄化槽設置にかかる宅内配管費用」、「単独浄化槽および汲み取り便槽の撤去費用」です。

●令和6年度の補助限度額 ※工事費が補助金額に満たない場合は、工事費用分までを上限とします。

人槽	補助区分	補助限度額			
		合計	浄化槽本体	宅内配管	撤去
5人槽	単独転換	952,000円	532,000円	300,000円	120,000円
	汲み取り転換	922,000円			90,000円
7人槽	単独転換	1,034,000円	614,000円	300,000円	120,000円
	汲み取り転換	1,004,000円			90,000円
10人槽	単独転換	1,168,000円	748,000円	300,000円	120,000円
	汲み取り転換	1,138,000円			90,000円

●対象要件

- ・下水道事業等認可区域以外の地域であること。
- ・生活の基盤となる住宅(販売や賃貸を目的とした住宅は対象外)であること。
- ・単独処理浄化槽または汲み取り便槽からの設置換であること(新築は対象外)。
- ・申請時点で工事未着手であること。
- ・設置後は、定期的な保守点検・清掃・法定検査(有料)を行うこと。
- ・令和7年2月末日までに設置工事が終了すること。



▲詳しくはこちら

●申込 4月8日(月)から予算の範囲内で**先着順**。(予算が無くなり次第受付締切)

問合せ 上下水道課 ☎0972-64-0312



ほっと!! 生き生き健康教室の受講生を募集します

参加費 無料 先着 15名

運動不足の方、体操を始めたい方などの運動習慣をつくるきっかけとなることを目的とした教室です。地域で支援するボランティア「ほっと!! 生き生きサポーター」と一緒に自宅でできる体操を覚えてみませんか？

- 対象者 65歳以上の方（新規の方優先）
※体調などの状況により教室への参加をお断りさせていただく場合があります。
- 内容 ・下肢筋力アップを中心とした運動
・身体を使ったレクリエーション など
- と き 14:00～15:30（受付13:30～）
- ところ 中央地域ふれあい交流館（ほっと館）※臼杵市中央公民館横
- 持ち物 水分補給ができる物 / シューズ / タオル / 筆記用具

初回	5月7日	9回	7月2日
2回	5月14日	10回	7月9日
3回	5月21日	11回	7月16日
4回	5月28日	12回	7月23日
5回	6月4日	13回	7月30日
6回	6月11日	14回	8月6日
7回	6月18日	15回	8月20日
8回	6月25日	16回	8月27日

●申込締切

4月16日（火）

申込・問合せ 高齢者支援課（内1152・臼杵庁舎）

子どものおたふくかぜ予防接種のお知らせ

子どもの健やかな成長を促進し、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、下記の「任意予防接種」の接種費用の全額助成を行っています。

種類	対象者・接種回数	助成額
おたふくかぜ	・1～2歳未満の方に1回 ・5歳以上7歳未満の方で小学校入学前の1年間に1回 ※おたふくかぜに罹患したことがない方が対象です。	全額

- 注意事項
 - ・対象となる期間にまだ接種を受けていない方が対象です。
 - ・予約が必要です。直接医療機関にお申込みください。※市内の医療機関に限る。
 - ・接種当日は、「母子健康手帳」を必ずお持ちください。母子健康手帳には、予防接種の接種歴を記録した大切なページがあります。
 - ・今回、助成を行う予防接種は「任意接種」であり、接種を強制するものではありません。



▲実施医療機関はこちら

成人の風しん抗体検査・予防接種のお知らせ

先天性風しん症候群を予防するため、成人の風しん抗体検査・予防接種費用の助成を行っています。

種類	対象者	助成額
抗体検査	・妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者 ・抗体価の低い妊婦の配偶者などの同居者 ※風しんの抗体があると判明している方は対象とはなりません。	全額
予防接種（風しんワクチン）	・妊娠を希望する女性とその配偶者 ・抗体価の低い妊婦の配偶者 ※事前に実施した抗体検査で医師が風しんまたはMRの予防接種が必要と判断した方に限ります。	上限5,000円（1回のみ）

- 注意事項
 - ・現在妊娠している方は接種できません。また、風しんに罹患したことがある方や風しん、MR、MMRワクチンなど風しんを含むワクチンを2回接種した方は対象外です。
 - ※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、令和元年度から定期接種の対象となっています。実施機関および詳細は臼杵市ホームページをご確認ください。



▲臼杵市HP

問合せ 保険健康課 ☎0972-86-2259



臼杵市事業者課題解決マッチング事業補助金

市内事業者が抱える経営課題の解決の支援に係る経費に対して、補助金を交付します。補助対象となるものは、金融機関が事業者をヒアリングして認めた経営課題（事業拡大やコスト削減、人材育成といったもの）に対し、事業者が支援業者を通じて実施した支援策に係る経費です。

- 交付対象者
 - 市内に主たる事業所を有し、以下の要件を全て満たす事業者
 - 1. 市内において、1年以上事業を営む中小企業者（中小企業信用保険法に規定する中小企業者）であること。
 - 2. 金融機関が認める経営課題に対し、金融機関がビジネスマッチング契約を締結している支援業者を通じ実施した支援策および金融機関が直接支援した費用に限定されていること。
 - 3. 市税の滞納がないこと。
- 交付額
 - 事業者が支払う手数料の2/3を補助（消費税相当額は含まない）
- 上限
 - 30万円（千円未満切り捨て）
- 補助金交付申請期限
 - 令和7年2月28日（金）まで（予算が無くなり次第終了）



必要書類など詳細は臼杵市ホームページをご覧ください。

問合せ 産業観光課（内4021・臼杵庁舎）

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

令和6年度から接種日時点で65歳の方が定期接種の対象となります。（4月以降、新たに65歳を迎えた方へ毎月お知らせをお送りします。）

この予防接種は個人の発病や重症化を予防することを目的としています。接種を受ける義務はなく、ご本人が接種を希望する場合にのみ予防接種を行います。

- 令和6年度の対象者
 - 接種日時点で65歳の方。（接種期間：66歳の誕生日前日まで）
 - 60歳から65歳未満で基礎疾患のある方
 - 心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいや有し、身体障害者手帳1級相当に該当する方
- 自己負担額 3,500円
- 市内実施医療機関

地区	医療機関	連絡先	医療機関	連絡先
臼杵(0972)	植田内科クリニック	63-8023	篠田耳鼻咽喉科医院	63-2727
	臼杵循環器内科	63-5711	白川病院	63-7830
	臼杵循環器内科巡回診療所	63-5711	藤整形外科	63-0033
	うすき皮膚科内科クリニック	63-8211	とうぼ小児科医院	63-5811
	臼杵病院	83-8100	浜田消化器科内科医院	63-5855
	臼杵病院巡回診療所	83-8100	藤野循環器科内科医院	62-3055
	うすきメディカルクリニック	63-3666	丸岡脳神経外科	63-7766
	臼杵わかばクリニック	62-3838	三好医院	63-7585
	奥津医院	62-2521	吉田医院	65-3342
	児玉循環器科・内科医院	63-2100	渡辺内科クリニック	63-8990
鞆(0974)	さくら産婦人科医院	63-4103		
	岩田医院	32-2017		
	岩田リハビリクリニック	32-2246		
	野津第一内科医院	32-3355		

※予約が必要です。直接医療機関にお申込みください。

※市外の医療機関についても受けられる場合がありますので、医療機関にご相談ください。

問合せ 保険健康課 ☎0972-86-2259

臼杵市骨髄移植ドナーなど支援事業について

白血病などの血液疾患の患者に対して骨髄・末梢血幹細胞の提供者（以下「ドナー」という）またはドナーの従事する事業所に対して助成金を交付します。助成金の対象者と助成金額の概要は下記のとおりです。
※助成金の交付を受けるための手続きなどは、お問合せください。

	ドナー	ドナーの従事する事業所
助成対象者	臼杵市の住民で令和6年4月1日以降に骨髄・末梢血管細胞を提供した方	国内の事業所（国または地方公共団体ならびに独立行政法人を除きます）であって、骨髄などを提供した日から引き続きドナーを雇用している事業所
助成金の額	骨髄などを提供するために通院または入院した日について、下記のとおり助成金を交付します。ただし、年次有給休暇または有給の特別休暇が取得できた日は除きます。	対象ドナーが骨髄などを提供するために通院または入院に要した日のうち年次有給休暇または有給の特別休暇を付与した日について、下記のとおり助成金を交付します。
1日の単価	1日につき2万円を交付します。ただし、14万円を上限とします。	1日につき1万円を交付します。ただし、7万円を上限とします。

問合せ 保険健康課（内1361・臼杵庁舎）

チャレンジ教室（さぼーとセンター風車主催）

- 対象者 市内にお住まいで18歳以上の方（高校生不可） ※障がいの有無は問いません。
- ところ 障がい者交流センター「すくらむ」 ●受講料 絵手紙、調理、革工芸は実費負担(教材費など)

教室名	定員	時間	開催日
演歌ピクス	15名	10:00～11:00	日 4/21、4/28、6/16、6/23、7/21、8/18、8/25、9/15
絵手紙	15名	10:30～12:00	金 4/5、5/10、6/7、7/5、8/2、9/6
		13:00～14:30	
楽しい絵手紙	15名	10:30～12:00	日 4/7、5/5、6/2、7/7、8/4、9/1
			土 4/13、5/11、6/8、7/13、8/10、9/14
ピア・カウンセリング	3名	13:00～15:00	日 4/7、5/5、6/2、7/7、8/4、9/1
革工芸	7名	13:00～14:30	金 5/17、5/24、5/31、7/12、7/19、7/26、9/13、9/20、9/27
おんがく倶楽部	10名	10:00～11:30	土 4/20、5/18、6/15、7/6、8/17、9/21
調理	10名	10:00～12:00	日 5/26、7/28、9/29
遊び体育	10名	11:00～12:00	土 4/27、5/25、6/22、7/27、8/31、9/28

問合せ さぼーとセンター風車 ☎0972-64-6150

令和6年4月1日から開始！子ども医療費の助成対象者を「高校生世代まで」に拡大しました！

下記のとおり、対象者と助成内容を拡大しました。
令和6年4月1日以降、高校2～3年生の年齢に該当する方で、子ども医療費受給資格者証が届いていない方は申請が必要です。ちあぼーとまでお問合せください。
※「ひとり親医療費受給資格者証」をお持ちの方や生活保護受給者は今回の助成対象の拡大による変更はありません。

- 対象者
変更前：0歳から中学3年生（満15歳に到達する日以後の最初の3月31日）までの方
変更後：0歳から**高校3年生など（満18歳に到達する日以後の最初の3月31日）**までの方
- 助成内容

助成対象保険給付	0歳から小学校就学前	小学生・中学生	高校生など
入院	無料	無料	無料
通院 (歯科・調剤含む)			

※対象となる医療費（保険適用分）の自己負担金を市が助成します。補装具などの医療費は償還払いとなります。

問合せ 子ども子育て課（ちあぼーと内） ☎0972-86-2258

令和6年度総合健診（特定健診・がん検診）の予約を開始します！

5月から令和6年度の特定健診・がん検診等（大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・子宮頸がん・骨密度）を開始します。

中央公民館（臼杵 / 野津）での健診は予約制で実施します！

受診を希望される方は、**予約受付開始以降にお電話にて下記予約・問合せ先までお申込みください。**（予約開始受付期間前にお電話をいただいても、お受けできません）

「令和6年度 特定健康診査（または40歳ドック / 若年者健康診査）・がん検診・人間ドック予約希望調査票」を提出された方も**電話予約が必要**です。

- 予約受付開始：4月8日（月）8:30～
- 予約受付人数：各会場70名程度（定員になり次第締切。お早めにご予約ください）
- 令和6年度 地区巡回型健診日程（予約制の日程のみ）

	とき	ところ	とき	ところ	
臼杵	5月12日 日	臼杵市中央公民館	野津	7月20日 土	野津中央公民館
	7月1日 月	臼杵市中央公民館		10月10日 木	野津中央公民館
	9月8日 日	臼杵市中央公民館		11月18日 月	野津中央公民館
	11月20日 水	臼杵市中央公民館			
	12月14日 土	臼杵市中央公民館			
					10月27日 日

レディースがん検診（子宮頸がん・乳がん検診のみ）

ピンク色は女性医師・技師対応予定日です！

※その他日程金額などについては、挟み込みチラシをご覧ください。

予約・問合せ 保険健康課（内1143、1148・臼杵庁舎）

臼杵の高齢者の安心は冷蔵庫の中にある！～安心生活お守りキット～

お守りキットとは

高齢者や障がい者、健康に不安のある方々が「万が一の備え」に氏名や生年月日などの個人情報、緊急時の連絡先、かかりつけ医の情報が書かれたカードをプラスチックの容器に入れ、それを冷蔵庫に保管しておくものです。



●普段の見守り活動・申込方法

区長・民生委員が、見守り活動の際に活用しています。春から夏にかけて区長・民生委員が加入者全員を訪問して、お守りキットに記載している情報の更新作業などを行います。
また、新たに70歳になられた独居の方や70歳以上の世帯に「お守りキットに加入しませんか？」と声掛けを行っていますので、申込を希望される方は、その際にご相談ください。
※70歳未満の方でお守りキットの配布を希望される方も加入できます。

●救急現場での活用

救急隊が「お守りキット」と「うすき石仏ねっと(注1)」の情報をともに活用しています。



注1)

うすき石仏ねっと：病院、歯科医院、調剤薬局、介護施設、消防署などの関係施設の間で病気、薬、検査結果などの情報を共有するシステムです。救急搬送時、服薬状況や病名などがわかるため適切な初期対応につながっています。（問合せ：保険健康課）

問合せ 福祉課 ☎0972-86-2719

固定資産税（家屋）のお知らせ

- 住宅用家屋の改修における固定資産税減額措置について
下記に該当する場合、固定資産税が減額されます。減額適用するためには減額申告書の提出が必要です。

	住宅耐震改修	住宅バリアフリー改修	省エネ住宅改修
内容	現行の耐震基準に適合するように改修を行った場合、改修された家屋の固定資産税が2分の1減額されます。(減額対象床面積120㎡まで) ※耐震改修工事後、長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2減額	65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障がいのある方が居住する住宅で次の工事でバリアフリー改修された家屋の固定資産税が3分の1減額されます。(減額対象床面積100㎡まで) ・廊下の拡幅・段差解消・浴室または便所改良・手すり取り付け・床の滑り止めなど	現行の省エネ基準に適合するよう、次の工事により改修された家屋の固定資産税が3分の1減額されます。(減額対象床面積120㎡まで)①窓の断熱改修②床の断熱改修③天井の断熱改修④壁の断熱改修 ※①を含む工事を行うこと。 ※省エネ住宅改修工事後、長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2減額
適用対象	昭和57年1月1日以前に建築された住宅	新築された日から10年以上を経過した住宅 ※床面積要件(改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下)	平成26年4月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅は除く) ※床面積要件(改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下)
減額期間	改修費用が50万円(住宅バリアフリーについては補助金などを除く)を超えるもの 床面積の居住部分割合が2分の1以上あること 令和8年3月31日までに改修した場合が対象です。 ◇改修工事が完了した日から3ヵ月以内に申請が必要です ◇減額は改修工事が完了した日の年の翌年度分(1年度)が適用されます		
必要なもの	◇増改築等工事証明書の原本(建築士・指定確認検査機関などが証明したもの) ◇改修に要した金額が分かるもの(契約書・領収書など)	◇工事明細書 ◇改修箇所の写真(改修前・後) ◇改修に要した金額が分かるもの(契約書・領収書など) ◇補助金を受けた場合は通知書の写し	◇増改築等工事証明書の原本(建築士・指定確認検査機関などが証明したもの) ◇改修に要した金額が分かるもの(契約書・領収書など)

- 次の場合は連絡・届出をお願いします
新築・増築をしたとき
税務課職員がお伺いして家屋調査を行います。この調査は、固定資産税の基となる評価額を算出するために行うものです。入居前に調査を希望される方は、家屋の完成後お早めにご連絡をお願いします。
※調査には身分証明書を携帯した職員が伺います。
- 家屋を取り壊したとき**
税務課(臼杵庁舎)もしくは市民生活推進課(野津庁舎)に「家屋取壊し届出書」を年内に提出してください。調査員が現場を確認します。取り壊した家屋に関する固定資産税は、翌年度より課税されなくなります。

問合せ 税務課(内1120・臼杵庁舎)

戸籍証明書などの広域交付がはじまりました

戸籍法の改正により、全国どこの市町村からでも戸籍証明書を交付できるようになりました。

- 広域交付の例
パスポート交付申請時の戸籍謄本、年金の手続き時の戸籍謄本 など
- お知らせ(変更)
先月号(令和6年3月号の5ページ)でお知らせした、「交付請求できないもの」に、「亡くなった配偶者の婚姻前の戸籍証明書など」と記載しておりましたが、2月26日付けの法務省からの通達により、**亡くなった配偶者の婚姻前の戸籍証明書**も広域交付の対象となりました。

詳しくはホームページをご確認ください。



問合せ 市民課(内1195・臼杵庁舎)

固定資産台帳の縦覧が始まります

- 土地・家屋価格などの縦覧
①市内に所在する土地や家屋の地番、面積、評価額などが記載された帳簿を縦覧できます。(所有者は記載されていません)
②臼杵市に土地や家屋の固定資産税を納める方が縦覧できます。物件を所有していても課税されていない方は縦覧できません。
③縦覧資料はコピーや郵送での申請はできません。
- 課税台帳兼名寄帳の閲覧
①名寄帳には固定資産の所有者の住所と氏名、所在地、評価額、課税標準額、税額などが記載されており、閲覧できます。
②臼杵市に土地や家屋を所有している方は、課税されていなくても閲覧できます。
③縦覧期間中に限り、必要な方は名寄帳のコピーを無料でお渡しできます。
※借地・借家人の方も閲覧できます。納税義務者以外で借地・借家人などの使用収益者(地代・家賃などを支払っている場合に限る)が、その権利を有する資産部分を閲覧することができます。
- 縦覧期間・場所

	土地・家屋価格などの縦覧(無料)	課税台帳兼名寄帳の閲覧	
		縦覧期間(無料)	縦覧期間以外(有料)
期間	4月1日(月)～4月30日(火)8:30～17:15 (土日祝祭日を除く)	5月1日(水)～令和7年3月31日(月)8:30～17:15(土日祝祭日を除く)	
ところ	税務課(臼杵庁舎)・市民生活推進課(野津庁舎)		
縦覧・閲覧の できる人	・固定資産税の納税者 ・納税管理人・代理人	・固定資産の所有者 ・納税管理人	・代理人 ・借地・借家人など
持参して いただく もの	・印かん(法人のみ) ・納税通知書または課税明細書(納税者であることの確認) ・免許証など(本人確認) ・代理人の方は代理であることを証する書面(委任状など)	・印かん(法人のみ) ・納税通知書または課税明細書(納税者であることの確認) ・免許証など(本人確認) ・代理人の方は代理であることを証する書面(委任状など) ・借地・借家人などの方は賃貸借契約書または賃借料の領収書など	・印かん(法人のみ) ・免許証など(本人確認) ・代理人の方は代理であることを証する書面(委任状など) ・借地・借家人などの方は賃貸借契約書または賃借料の領収書など

★令和6年度 固定資産税・都市計画税納税通知書の発送は、4月5日(金)です
※固定資産税・都市計画税 第1期の納期限は4月30日(火)です

- 税負担の調整措置 土地価格の急騰による税負担の急激な上昇を抑えるため、なだらかに税負担を上昇させる調整措置が講じられています。負担調整措置によって税額が上昇することがありますが、税負担の公平性を図るため、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 税務課(内1120・臼杵庁舎)

マイナンバーカード/これからの暮らしに手放せない一枚!

- マイナンバーカード出張申請受付中!
個人宅や高齢者支援施設などに出向いて、マイナンバーカードの申請サポートを行っています。
- 暗証番号の設定が不要なマイナンバーカードの申請ができます!
現在お持ちのマイナンバーカードも暗証番号の設定が不要なマイナンバーカードに変更することも可能です。
- 暗証番号設定が不要なカードの利用できるサービス、できないサービス

出張申請の
申込はこちら



- ◎利用できるサービス
・健康保険証としての利用
・対面での本人確認書類としての利用

- ×利用できないサービス
・各種証明書のコンビニ交付
・マイナポータルやオンライン手続きなど、暗証番号入力が必要なサービス

問合せ 市民課(内1194・臼杵庁舎)



その他

暮らしのインフォメーション News への掲載依頼は、秘書・総合政策課(内 2115・臼杵庁舎)までご連絡ください。

6月号の締切 4月25日(木)
7月号の締切 5月29日(水)

暮らしのインフォメーション News

information on living

夕方納税相談(要予約、随時受付)

税金は、納期内に納めていただくのが原則ですが、事情があってどうしても納期限までに納税できない場合はご相談ください。滞納をした場合、法令に基づき、自宅・事業所などの捜索や財産(預金・給与・年金・生命保険などの解約返戻金・自動車などの動産・不動産など)の差押えを行うことがあります。

【と き】4月22日(月)～4月26日(金)
17:15～20:00

【ところ】臼杵庁舎税務課 10 番窓口
【問合せ】税務課(内 1111、1112、1121・臼杵庁舎)

女性に対する問題(暴力など)相談窓口

【問合せ】部落差別解消推進・人権啓発課(内 3172・臼杵庁舎)

お知らせ

住民異動に伴う臨時窓口

4月上旬は窓口が大変混雑することが予想されるため、臨時窓口を開設します。

【と き】4月7日(日) 8:30～12:00

【ところ】臼杵庁舎市民課、野津庁舎市民生活推進課

【内容】転入・転居・転出などの異動受付

※「休日窓口」では、異動受付のみです。証明書の発行などはできません。

【問合せ】市民課(内 1194・臼杵庁舎)

自衛官募集対象者情報提供除外申請を受付けます

自衛官の募集について法定受託事務として協力しており、自衛官などの募集のために必要な住民基本情報を提供しています。この提供を望まない人は除外申請書を提出いただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外します。

【対象者】平成18年4月2日～19年4月1日生まれの人

【申請方法】市民課・市民生活推進課で配布の除外申請書(市ホームページからも取得可)を同課へ持参または郵送

【申請期限】5月31日(金)

【問合せ】市民課(内 1191・臼杵庁舎)
市民生活推進課(内 123・野津庁舎)

まちづくり団体活動支援金



詳しくはこちら

市内で活発に「地域づくり」「人づくり」「環境づくり」に取り組む団体を応援します。

市民の自主的な活動の活性化を図り、行政との協働による公共サービスの向上に寄与することを目的として、まちづくり団体に対する支援金(補助金)を交付しています。

【支援内容】

事業を行うために直接必要な経費のうち、国や県、法人などからの収入を除いた経費の1/2以内を支援します。(上限10万円。書類審査あり)

【募集期間】4月1日(月)～30日(火)

※状況に応じ、期間終了後も募集を継続

【問合せ】秘書・総合政策課(内 2116・臼杵庁舎)

相談

臼杵地域月例行政相談

【と き】4月18日(木) 9:30～12:00

【ところ】臼杵庁舎 103 会議室

【問合せ】市民課(内 1162・臼杵庁舎)

臼杵地域人権相談

【と き】4月18日(木) 10:00～14:30

【ところ】臼杵庁舎 1 階 談話室

【問合せ】部落差別解消推進・人権啓発課(内 3172・臼杵庁舎)

野津地域月例行政相談

【と き】4月19日(金) 9:30～12:00

【ところ】野津中央公民館 2 階会議室

【問合せ】市民生活推進課(内 122・野津庁舎)

野津地域人権相談

【と き】4月19日(金) 10:00～14:30

【ところ】野津中央公民館 2 階会議室

【問合せ】部落差別解消推進・人権啓発課(内 3172・臼杵庁舎)

大分県司法書士会法律相談(前日までに要予約)

【と き】4月8日(月) 13:00～16:00

【ところ】臼杵庁舎 103 会議室

【問合せ】市民課(内 1162・臼杵庁舎)

大分県行政書士会相談(予約者優先)

遺言、相続に関する書類の作成、農地転用、官公署への許認可申請など。

【と き】4月11日(木) 13:00～15:00

【ところ】臼杵庁舎 103 会議室

【問合せ】大分県行政書士会事務局 ☎097-537-7089

公証役場相談(前日までに要予約)

遺言、任意後見契約、金銭貸借、賃貸借、離婚に伴う養育費の支払いなどの公正証書について。

【と き】4月17日(水) 9:30～12:00

【ところ】臼杵庁舎 101 会議室

【問合せ】大分公証人合同役場 ☎097-535-0888

宅地建物取引相談会

【と き】4月15日(月) 10:00～12:00

【ところ】臼杵庁舎 103 会議室

【問合せ】市民課(内 1162・臼杵庁舎)

消費生活センター相談窓口(秘密厳守)

悪質商法やネットトラブル、多重債務などのお悩みは消費生活相談員にご相談ください。

【ところ】臼杵庁舎 市民課 4 番窓口

【問合せ】臼杵市消費生活センター(市民課内)☎0972-63-8953

農地相談(臼杵地域出張相談)

農地の売買・貸借・転用にかかる申請、農業者年金の相談など。

【と き】4月18日(木) 9:00～15:00

※15:00以降をご希望の方は事前に連絡ください。

【ところ】臼杵庁舎 101 会議室

【問合せ】農業委員会事務局(内 310・野津庁舎)



令和6年「春の全国交通安全運動」が実施されます



●運動期間 4月6日(土)～15日(月)までの10日間

<交通ルールを守って、交通事故をゼロにしよう>

●運動の重点

1. こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
・歩行者も交通ルールを守ろう！
・通学路などにおける見守り活動を行いましょう！～地域・家庭で通学路などの安全を確認～

2. 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
・横断歩道は歩行者優先！
・飲酒運転を絶対しない！させない！あおり運転はやめよう！

3. 自転車・電動キックボードなど利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
・自転車利用者・電動キックボードなど利用者はヘルメット着用！
・自転車・電動キックボードなど利用時も交通ルールを守ろう！

～自転車安全利用五則～

①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

③夜間はライトを点灯

④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用



4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

問合せ 市民課(内 1162・臼杵庁舎)

臼杵津久見警察署 ☎0972-62-2131

第27回うすき竹宵決算報告について

昨年11月4日、5日に行われました、第27回うすき竹宵は、両日とも天候に恵まれ、たくさんの方に来場いただき、情緒ある雰囲気の中で開催できました。協賛いただきました企業の皆様、ボランティアの皆様にご挨拶申し上げます。この温かい灯りがいつまでも続きますように

第27回うすき竹宵実行会 実行委員長 白根 圭吾

コロナ禍を乗り越え、たくさんの方に「うすき竹宵サポーター倶楽部」へご入会いただきありがとうございます。また「うすき竹宵カレンダー」ご購入も併せてありがとうございます。継続は力なりの言葉通り、やはり続けることが大切であり、また続けられることをありがたく思います。今後も皆様のご支援ご協力よろしく申し上げます。

うすき竹宵サポーター倶楽部 会長 小野 健介

第27回うすき竹宵およびうすき竹宵サポーター倶楽部決算報告については、「うすき竹宵」の公式ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。



▲うすき竹宵HP

うすき竹宵実行委員会執行部募集

【対象者】市内在住もしくは市内にお勤めで、会議や作業、竹宵関連行事に積極的に参加していただける方

【募集期間】4月30日(火)まで

【応募方法】インターネット登録フォームにてご応募ください。



▲登録フォームはこちら

※活動スケジュールについてはうすき竹宵ホームページでご確認ください。

【問合せ】うすき竹宵実行委員会事務局(内 5682・産業観光課内)

選考方法、報酬など詳しい内容は
高齢者支援課にお問合せください。

図書館の教室

- 野津会場：野津中央公民館
びよびよおはなし会 & 乳幼児の為の読みきかせ講座
【と き】4月3日(水) 10:00～11:30
【対 象】妊婦の方、乳幼児と保護者
- 臼杵会場：荘田平五郎記念こども図書館
大人の為の絵本講座
【と き】4月18日(木) 10:00～11:30
【対 象】絵本の世界に興味のある方、読みきかせを始めようとしている方
- 乳幼児の為の読みきかせ講座
【と き】4月19日(金) 10:00～11:30
【対 象】1歳から3歳までの赤ちゃんと保護者
よむよむ読みきかせ会
【と き】4月13日(土) 14:00～15:00
【対 象】0歳から小学生までと保護者
【問合せ】臼杵市立臼杵図書館 ☎0972-62-3405

要約筆記者養成講座

- 【と き】5月11日～12月28日
(全21回、毎週土曜日) 10:00～15:00
- 【ところ】大分県聴覚障害者センター
(大分市大津町1丁目9番5号)
- 【募集定員】手書きコース・パソコンコース 各15名
- 【費用】受講料無料(テキスト代4,000円)
※手書き希望者には教材費として1,200円が別途必要
- 【応募資格】パソコンコース希望の方
①ノートパソコン(Windows10・11)
②LANケーブル(3m)
③自分でパソコンを扱うことができる方
- 【締 切】4月30日(火)
- 【申込・問合せ】社会福祉法人大分県聴覚障害者協会 ☎097-551-2152

令和6年度第1回危険物取扱者試験

- 【と き】6月23日(日) 予定
10:00(甲種・乙種全類・丙種)
14:00(乙種4類)※大分大学のめ
- 【試験会場】大分大学のほか6会場
- 【願書受付】4月18日(木)～4月30日(火) 予定
- 【願書提出先】
(一財)消防試験研究センター大分県支部 ☎097-537-0427
- 【問合せ】消防本部予防課 ☎0972-62-2303

市民テニス(硬式)教室

- 【と き】4月8日(月)～毎週月・水曜日
19:00～21:00 ※計10回
- 【ところ】市営テニスコート(砂入り人工芝)
- 【参加費】8,000円
- 【持ち物】テニスシューズ、ラケット
- 【問合せ】臼杵ローンテニスクラブ(小手川) ☎090-4589-9000

初心者弓道教室(中学生以上)

- 【と き】5月10日(金)～毎週日曜日 13:30～、
毎週火・金曜日 19:30～
- 【ところ】臼杵市弓道場 【参加費】5,000円
- 【問合せ】臼杵市弓道会(芝崎) ☎090-3607-6028

ストレッチ教室 GOGO クラブ

- 【と き】毎週金曜日 13:30～14:45 ※月4回
- 【ところ】臼杵市柔剣道場
- 【内 容】ストレッチ体操/エアロビクス運動など
- 【受講料】年額5,000円(傷害保険料込)
- 【持ち物】マット、水筒、運動靴(室内用)
- 【問合せ】GOGOクラブ(廣瀬) ☎0972-62-2488

臼杵市介護保険運営協議会の委員を公募します

- 臼杵市の介護保険事業を適切に運営するため、被保険者の代表として協議会に参加していただく委員を募集します。
- 【募集人数】①第1号被保険者(65歳以上):1名
②第2号被保険者(40～64歳):1名
- 【応募資格】市内に居住し、高齢者介護に関心があり、年4回程度の会議に出席できる方
※介護事業所などにお勤めの方や運営に携わる方は除きます。
- 【任 期】令和6年6月3日(月)から3年間
- 【応募期限】4月30日(火) 必着
- 【応募方法】応募用紙に必要事項(氏名、住所、連絡先、応募動機など)を明記のうえ、以下の応募先にお送りください。
※応募用紙は、臼杵市ホームページまたは高齢者支援課(臼杵庁舎)・市民生活推進課(野津庁舎)にて配布しています。
- 【応募先】〒875-8501 臼杵市大字臼杵72番1
臼杵市役所 高齢者支援課
- 【問合せ】高齢者支援課(内1154・臼杵庁舎)

5月公的職業訓練受講生募集(ハロートレーニング)

- 【募集コース】
機械・CADオペレーション科、建築CAD・リフォーム技術科、ものづくり溶接科(ビジネススキル講習付き)、電気システム科(ビジネススキル講習・企業実習付き)
- 【募集期間】2月28日(水)～4月3日(水)
- 【訓練期間】5月8日(水)～10月30日(水)
- 【説明会】4月2日(火)、23日(火)
- 【見学会】4月9日(火)、16日(火)
- 【問合せ】ポリテクセンター大分 ☎097-529-8615

講習会・講座・教室・試験

創業者フォローアッププログラム

- 創業者の成長を促進するため、事業計画の見直しや新規販路開拓など、創業後に抱える悩みや不安を解消するためのプログラムを実施します。
- 【対象者】市内で主たる事業を営んでおり、創業後5年以内の方
- 【定 員】5名(先着順)
- 【費用】無料
- 【内 容】事業内容をヒアリングのうえ、事業計画の見直しや情報提供、販路開拓などの支援を年度内に3回実施します。
※支援は創業支援を専門とする委託事業者が実施します。
- 【申込・問合せ】産業観光課(内4021・臼杵庁舎)



詳しくはこちら

令和6年度第1回危険物取扱者試験準備講習会

- 【講習日程】(乙種試験対象)
- 大分会場
(大分県教育会館)
法令講習:5月12日(日)
物理化学講習:5月19日(日)
(ホルトホール大分)
- 法令講習:5月26日(日)
物理化学講習:6月2日(日)
- 別府会場(別府豊泉荘)
法令講習:5月16日(木)
物理化学講習:5月24日(金)
- 【申込・問合せ】消防本部予防課 ☎0972-62-2303



詳しくはこちら

【受付】
講習希望日の
7日前まで

移動献血のお知らせ

- 【と き】4月19日(金) 10:00～16:30
- 【ところ】臼杵庁舎103会議室
- 【問合せ】保険健康課(内1361・臼杵庁舎)

臼杵市国民健康保険特定健診を受ける際は受診券が必要です

- 臼杵市国保特定健康診査を受ける40歳から74歳までの方は、健診を受ける際に受診券が必要です。今年度から受診券は圧着ハガキで、5月上旬頃の発送を予定しています。健診を受ける際は、受診券と国民健康保険被保険者証を忘れずにお持ちください。
- 【問合せ】保険健康課(内1144～1146・臼杵庁舎)

後期高齢者医療制度の障がい認定の手続きについて

- 一定の障害のある65歳から74歳の方は、申請により後期高齢者医療制度に移行することができます。申請の際は、次のものをご持参ください。
- ・障がいの程度が確認できる書類(障害者手帳など)
- ・本人確認証明(運転免許証など本人と確認できるもの)およびマイナンバーカードなど(マイナンバーを確認できる書類)
- 障がい認定を受けた方は、認定後も75歳になるまでは、届出により将来に向かって撤回することができます。この場合、撤回後は国民健康保険または社会保険などに加入することになります。
- 【申請窓口】臼杵庁舎保険健康課13番窓口、
野津庁舎市民生活推進課5番窓口
- 【問合せ】保険健康課(内1144～1146・臼杵庁舎)、
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771(代表)

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

- 国民年金保険料の納付期限は翌月末(例えば4月分は5月末まで)です。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。
- ※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。
- 【問合せ】佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970

八町大路商店街 日曜まつり(毎月第三日曜日)

- スイーツ、お弁当、雑貨などを販売します。
- 【と き】4月21日(日) 11:00～15:00
- 【ところ】八町大路商店街
- 【問合せ】青女の会(江藤) ☎090-7476-5393

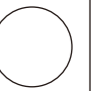
臼杵市美術協会作品展

- 【と き】4月6日(土) 13:00～
4月14日(日) 15:00まで
- 【ところ】臼杵市観光交流プラザ2階
- 【問合せ】臼杵市美術協会(常賀) ☎090-2710-5760

募 集



大 潮
4/7(日)～10(水)
4/22(月)～25(木)



information on living

申告所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税の振替期日

- 申告所得税および復興特別所得税ならびに消費税および地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。
- 令和5年分の確定申告の振替納付日は、下記の通りです。「振替納税」をご利用の方は、振替日の前日までに口座の残高をご確認ください。
- 【振替納付日】
申告所得税および復興特別所得税:4月23日(火)
消費税および地方消費税(個人事業者):4月30日(火)
※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
- 【問合せ】国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901(ナビダイヤル)

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

- 近年、AV(いわゆるアダルトビデオ)への出演強要問題や、『JK(女子高校生の略称)ビジネス』と呼ばれる営業により、若年層への性的な被害が多発しています。
- このような問題は、被害者の心身に深い傷を残す重大な人権侵害であるとともに、女性活躍の前提となる安全で安心な暮らしの基盤を大きく揺らします。
- 特に、春は進学・就職などに伴い若者の生活環境が大きく変わる時期であり、被害に遭うリスクが高まることから、毎年4月を防止対策の集中月間とし、根絶にむけ取組を一層強化します。
- 【相談窓口】
・おおいた性暴力支援センター・すみれ
(24時間365日)相談専用電話 #8891
- 【問合せ】部落差別解消推進・人権啓発課(内3172・臼杵庁舎)

4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です

- 20歳未満の者が飲酒をした場合には、脳障害などの「身体的影響」、精神的成長や心理的発達への停止などの「精神的影響」および非行問題などの「社会的影響」があるといわれています。
- 日本では、20歳未満の者の飲酒が禁止されており、違反した場合の罰則は、飲酒をした20歳未満の本人ではなく、親や、20歳未満の者が自ら飲酒することを知りながらお酒を販売・提供した販売業者などに対して科されます。
- 社会全体の責務として、20歳未満の者の飲酒の未然防止を積極的に図っていく必要があり、国税庁を含む関係省庁は、毎年4月を「20歳未満飲酒防止強調月間」として、全国的な啓発活動を行っています。
- 【問合せ】熊本国税局酒税課 ☎096-354-6171

大分県パートナーシップ宣誓制度が始まります!

- 大分県では、多様な価値観と生き方を認め合い、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現を目指して、令和6年4月より「大分県パートナーシップ宣誓制度」を開始します。
- 【問合せ】大分県人権尊重・部落差別解消推進課 ☎097-506-3175

地域子育て支援拠点の 行事予定 4月

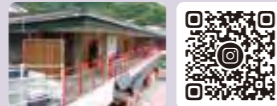
対象：未就学児(保護者同伴) ★=要予約 (専)=専門講師
詳しくは各施設連絡先にお問合せください。開館日は行事のない日でも気軽に立ち寄れます。

子育て支援「あのね」



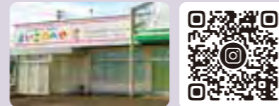
開館 月～土 8:00～13:00
ところ 福祉センターすみれ館
☎0972-63-7343
※対象 0歳児～
※ホームスタート(訪問型子育て支援)も行っています。

ウスキッズ



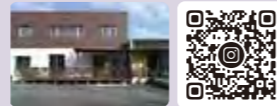
開館 月～金 9:00～15:00
ところ 海辺こども園2階 子育て支援室
☎0972-62-3464
※月～金曜日の行事のない日はリタイアとして開館
※土曜日開所の時は月曜日が休みに
なることがあります。

よいこのへや



開館 月～金 9:00～16:00
ところ 江無田1343-1
☎0972-83-4415
※毎月第一火曜日は11:00開所
※毎月第三日曜日は10:00開所
※一時預かり実施(1時間300円)

子育て支援センター 童(わらべ)



開館 月～土 9:30～15:00
ところ 鹿嶋事務所(野津中学校前)
☎0974-32-3070
※一時預かり実施(1時間300円)

- 9 火 アロマオイルのベビーマッサージ(専)★
- 10 水 たのしいうんどうあそび
- 11 木 リトミックと季節の製作★
- 12 金 ハッピー里ちゃんのたのしい時間(専)
- 15 月 かおる先生のヒップホップダンス(専)
- 16 火 えつこ先生の英語であそぼうABC(専)
- 17 水 親子の華道教室(専)★
- 18 木 由美先生のピラティス教室(専)★
- 20 土 クッキング
- 22 月 sleeping art♪
- 24 水 たのしい知育あそび
- 25 木 リトミック
- 26 金 あのねのひ♪★
- 27 土 つくってみようおばあちゃんの味

- 2 火 おさんぽ
- 3 水 にこにこにっこりDAY(専)★
- 5 金 リトミック(専)
- 9 火 寝相アート
- 10 水 はじめましての会
- 13 土 土曜開所日
- 16 火 Natural Baryuでベビーマッサージ
- 17 水 ジャイロキネシス
- 18 木 メモリアルブック制作(ベビー・キッズ工房)
- 19 金
- 23 火 手形アートに挑戦
- 24 水 月齢フォト
- 27 土 土曜開所日
- 30 火 1/2パースデー1歳のお誕生日会

- 2 火 助産師相談会(専)★
- 8 月 ほっこりお話し★
- 11 木 赤ちゃん抱っこ相談会(専)★
- 12 金 うごいてあそび!(専)
- 15 月 ベビーマッサージ(専)
- 17 水 リラックスヨガ★
- 18 木 プレママデー(赤ちゃんとの生活をイメージしよう)
- 19 金 手形足形アート★
- 21 日 日曜開所日
- 23 火 ピアノとうたお♪(専)
- 25 木 ママカUP座談会★(どうする?トイレトレーニング)

- 4 木 ピラティス(専)★
- 17 水 ベビーウェアリング(抱っこ紐相談会)(専)★
- 19 金 ちあぽーとの看護師さんによる身体計測
- 23 火 ベビーマッサージ&ママのマッサージ(専)★



行事の変更の可能性がりますので、最新の情報はこちらをご確認ください。

ファミサポ説明&会員登録 随時受付中

子育てサークル「ひまわり」

- ◆抱っこ相談会※講師の先生が来ます。
【とき】4月9日(火)10:00～12:00
- ◆ファミリーベビーマッサージ
※パパの参加もお待ちしております。
【とき】4月27日(土)10:00～12:00
【ところ】市浜こども園
【対象】0～3歳の未就園児と保護者
【問合せ】市浜こども園 ☎0972-62-3229

園庭開放「たまごぐみ」

- ◆こいのぼり製作(要予約)
【とき】4月10日(水)、24日(水)
10:00～12:00※給食(離乳食あり)
【ところ】うすきこども園 たまごぐみ
【対象】0歳児～未就園児と保護者
※園見学は随時行っています。
【問合せ】うすきこども園 ☎0972-62-5663

園庭開放「スマイル」

- ◆☆ベビーマッサージ☆(要予約)
【とき】4月16日(火)
10:00～11:30(受付9:45～)
【ところ】かいぞえこども園にじいるホール
【対象】0歳児～未就園児と保護者
【持ち物】バスタオル・フェイスタオル・親子の飲み物
【申込・問合せ】かいぞえこども園 ☎0972-63-0129

天使組

- ◆☆今年度最初の天使組☆
～みんなで仲良くなる～
【とき】4月24日(水)10:00～11:00
(受付9:45～)
【対象】未就園児と保護者の方
※参加するお子さんの年齢は問いません。
詳しくは園のHPをご覧ください。
- ◆園庭開放
【とき】毎週火曜日9:00～14:00
【ところ】カトリック白杵幼稚園
【問合せ】認定こども園 カトリック白杵幼稚園 ☎0972-62-3065

取材レポートvol.34

「よいこのへや」にお邪魔しました!

3月8日、「歯科衛生士さんによる歯の相談会」取材させていただきました。講師の先生が歯の模型や写真などを用いて説明し、参加者は疑問点や、気になる点があればその都度先生に質問していました。説明のあとはお子さんの歯みがきを実践!一人ずつ、楽しみながら丁寧に磨くコツを教わっていました。

この行事は3か月に1回行われており、次回開催は6月とのこと。月齢によって歯の悩み事も変化していくので、気になることがあれば気軽に参加してくださいね♪とのことでした。



▲講師の先生がわかりやすく説明♪



▲歯ブラシの持ち方から丁寧に教えてくれます☆



▲歯みがき練習中!

のびのび子育て うすきっ子

4月 Happy Birthday はじめてのお誕生日



みえの いつき 三重野 樹 さん (3日)



そのだ ゆいか 園田 結衣花 さん (12日・江無田)



かめい りりな 亀井 莉々菜 さん (25日・神崎) (博允)



あだち ゆいか 足立 結香 さん (20日・上塩田) (崇・香)



たけお そうた 竹尾 奏汰 さん (30日・野津)

初めての誕生日を記念して、市報に写真を掲載しませんか?

対象 市内に住む4月に1歳を迎えるお子さん。
応募方法 必要事項に写真を添えて4月11日(木)までに秘書・総合政策課へ。
必要事項 お子さんの氏名(ふりがな)、生年月日、行政区(住所)
保護者氏名、連絡先(電話番号、FAX、E-mail)
秘書・総合政策課(内2115・白杵庁舎)

あなたの子育てサポートします!! 白杵市ファミリー・サポート・センター事業

この事業は、子育て中の家庭を応援するために、「子育ての手助けができる方」と「子育ての手助けが必要な方」が会員となって、育児の援助活動(お預かりや送迎など)を行う会員組織です。援助の依頼や活動は必ずセンターを通じて行うため安心して利用できます。事業の詳細、登録方法等については白杵市のホームページをご覧ください。

問 白杵市ファミリー・サポート・センター(よいこのへや内)
☎070-4087-1591
✉ usuki.famisapo@gmail.com(24時間受付)

大分県こども救急電話相談

子どもが病気やケガで心配なときや、病院へ行った方がよいかどうか判断に迷ったとき、看護師が相談に応じます!



プッシュ回線・携帯電話対応 #8000

相談時間 月～土 19:00～翌8:00
日・祝 9:00～17:00
19:00～翌8:00

☆ここからも情報を得ることができます!

・おおい医療情報ほっとネット
https://iryo-joho.pref.oita.jp/
・休日当番医を調べることもできます

こども救急ホームページ
(社)日本小児科学会
http://kodomo-qq.jp/

市民の皆さんへ
パークゴルフ場へのご意見などがございましたら、お気軽に環境課までお寄せください!!

今後は、芝の生育状況の様子を見ながら備品などの準備を進め、オープンの日程を調整していきます。



▲3月中旬の様子

建築工事・造成工事が完了しました!

パークゴルフ場についてお知らせします!

No.10

■パークゴルフ場利用についてのご案内②
前回の市報に引き続き、令和5年12月28日に公布した、臼杵市パークゴルフ場条例施行規則の内容をお知らせいたします。(以下、規則抜粋・要約)
(使用料の減免)
① 免除市内の小中学校などの教育機関が教育振興を図る目的で利用する場合
② 100円減額へ12人以上の団体が使用する場合(その他、適用条件あり)など
※1カ月前までに要申請

(施設の専用)
パークゴルフの普及などに寄与すると認める取組に使用する場合、以下の要件において施設を専用して使用させることができます。
① 概ね60人以上の大会などが開催できる規模の人数での使用が見込まれること
② 団体の利用が、施設の設置目的に反しないことなど
※2カ月前までに要申請(団体のみ)
※規則の詳細はHPをご覧ください。
基本的なルールやマナーは守ってね!



▲規則はこちら

【問合せ】
環境課 ☎0972-866-2706

今月の催し

八町大路 幟市

【とき】4月6日(土) 10:00
【ところ】臼杵市中央通り商店街(八町大路)
【問合せ】臼杵市中央通り商店街振興組合事務局 ☎0972-63-8525

按針朝市 4/13・27

【とき】毎月第2・第4土曜日 8:00~売り切れ次第終了(お早めにお越しください)
【ところ】佐志生尾本漁港
【問合せ】さしう地区振興協議会(中野) ☎090-6035-8148

吉四六さんばなし口演 4/14・28

【とき】第2、第4日曜日 11:00~13:30
【ところ】吉四六さんの家(吉四六ランド内)
【問合せ】市民生活推進課 ☎0974-32-2220

Usuki Farmer's Market ひやくすた

【とき】4月7日(日) 8:00~11:00
【ところ】臼杵石仏公園
【問合せ】ひやくすた実行委員会(山崎) ☎090-4424-3021

愛のおくりもの <香典返し>

◆東福良 二村 美奈子様(故 幸憲様) 福良ヶ丘小学校、臼杵南小学校へ

編集後記

先日、初めて海外の方を撮影しました。いざ撮影!あれ?笑顔の写真を撮りたいときは何と言え、?カタコトの英単語と大げさな身振り写真撮ることを伝えると、それが可笑しかったようで、運良く笑顔の写真を撮ることができました。

板井 沙綾



世間では大谷選手の話がすごいですね。私も野球をしていますが、どうやったらあれほど遠くにボールを飛ばせるのか、速いボールを投げられるのか、不思議でたまいません。憧れてしまいます。憧れてしまいました。超えられない存在です。

首藤 真也



◆その言葉 相手は二度と 忘れない
臼杵高等学校1年 川野 あかり(かわの あかり)さん
◆気づいてる? 見ているあなたも いじめやく
佐志生小学校5年 梅田 輝月(うめだるな)さん

2023年度 人権標語 市長賞

※表彰時点の学校・学年を記載しています。

休日救急当番医

※都合により変更になる場合があります。受診の際はお電話でお問合せください。

- 4/7 コスモス病院
- 4/14 コスモス病院
- 4/21 コスモス病院
- 4/28 コスモス病院
- 4/29 コスモス病院 とうぼ小児科医院
- 5/3 コスモス病院

- コスモス病院 ☎0972-62-5599 (8:30~22:00)
 - とうぼ小児科医院 ☎0972-63-5811 (8:30~17:00)
- ◎豊後大野市の休日救急当番医は豊肥保健所のホームページをご覧ください。

休日救急当番医と平日夜間救急当番医をご案内します



臼杵市医師会
テレホンサービス
☎0972-63-0099
平日 17:00~翌8:00
土日祝日は終日

休日歯科診療について(大分県医療政策課からのお知らせ)

休日歯科診療は県内10地域で実施されていますが、**令和6年4月より臼津地域の休日歯科診療は終了し、別府、日田、佐伯地域のみとなります。**

ただし、GW・年末年始は大分、別府、中津、日田、佐伯で実施されます。



診療時間 9:00~12:00(別府地域のみ9:00~17:00)

令和6年4月以降の休日歯科当番医は大分県歯科医師会のホームページをご確認ください。



休日における歯科診療は応急的な治療・処置が目的です。歯の異常を感じたら早めにかかりつけ医などの受診をお願いします。

【問合せ】保険健康課 ☎0972-86-2259

市民相談(無料)

相談内容	とき	ところ・問合せ
総合相談	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	社会福祉協議会 臼杵事務所 ☎0972-64-0123
司法書士相談(多重債務や成年後見制度)	随時(要予約)	
心の専門相談(心理カウンセラー)	随時(要予約)	
総合相談	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	社会福祉協議会 野津事務所 ☎0974-32-7759
年金相談	毎月第2木曜日(要予約) 10:00~15:00	佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970 会場: 臼杵市社会福祉センター
専門医による医療相談 心の健康相談	4月25日(木) (要予約・前日午前中まで) 13:30~14:30	中部保健所 ☎0972-62-9171
弁護士法律相談会(要予約)	4月19日(金) 13:15~17:15	臼杵商工会議所 ☎0972-63-8811
子ども相談 教育一般	毎週(月)~(金) 8:30~17:00	子ども子育て課(内2514・ちあぼーと)
教育(いじめ、不登校)	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	教育相談室「きずな」 ☎0972-62-8341
いつでも子育てほっとライン(子育て相談)	365日 24時間	大分県子ども・女性相談支援センター ☎0120-462-110
高齢者総合相談(介護、認知症、権利擁護など)	(窓口)毎週(月)~(金) 8:30~17:00 電話は24時間対応	臼杵市医師会 地域包括支援センターコスモス ☎0972-63-6250



うすきガストロノミー通信

ガストロノミーとは、“食”について、歴史や教育、自然環境など、さまざまな要素を取り入れて考えることです。

山形県鶴岡市から料理人の視察研修を受け入れました！

2月18日から20日までの三日間、国内のもう一つのユネスコ食文化創造都市である山形県鶴岡市から、若手料理人、在来作物の生産者、郷土料理の指南役など7名が本市へ視察研修に来られました。これは、鶴岡市の食を内外にアピールできる次世代のリーダーを輩出するために行っている若手料理人を対象とした大会「次世代ガストロノミーコンペティション」の入賞者が勝ち取った副賞として行われたもので、同市料理人などの機運向上や、両市の料理人や生産者同士の交流促進などを目的として実施されました。

今回は、主に白杵市の有機農業の取組や郷土料理、ふぐ料理などをテーマとして、市内各所の見学や料理人交流会などにより、白杵の食文化を体感していただきました。



土づくりセンター見学



ほんまもん農産物生産者交流



ふぐ卸業者見学



ふぐ料理調理見学



料理人交流



両市の郷土料理



(株)エル・サン
佐藤 渚さん
(鶴岡「食のアンバサダー」)

「ほんまもん農産物」の学校給食への導入や、その有機農産物を育てるための土づくりの取組は、子どもたちの未来への地域づくりにも繋がっていると感じました。視察最終日に白杵市の料理人の皆さんとお互いの郷土料理を一緒に作った経験は、白杵市の食文化を身をもって学べた良い機会でした。



今回の視察の詳しい様子をHPにて公開していますので、ぜひご覧ください♪



目指す姿

人も環境も健康のもとで、
食を楽しみ、次世代につなぐまち

白杵市の豊かな食文化のもとで、「食を支える豊かな環境を守ること」「食文化を楽しむこと」「国内外との交流を図ること」を市民がともに、学び、楽しみ、交流し、産業の活性化と新たな価値を創造します。

ユネスコ食文化創造都市 白杵



USUKI
CITY OF GASTRONOMY



Member of
the Creative Cities Network

白杵食文化創造都市推進協議会
公式WEBサイト



発行／白杵市(大分県白杵市大字白杵72番1)
TEL:0972-641111
FAX:0972-641136
ホームページアドレス／<https://www.city.usuki.oita.jp/>
毎月1回発行 印刷／いづみ印刷株式会社
広報白杵は環境に配慮した紙・インク・印刷方法で作成しています。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。



白杵市公式 LINE の登録はコチラから
白杵市の最新情報をお届けします！

